蓮田白岡衛生組合障害者活躍推進計画

団 体 名	蓮田白岡衛生組合
任命権者	管理者 山口 京子
計画期間	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年間)
蓮田白岡衛生組	○蓮田白岡衛生組合においては、職員総数32名程度の小規
合における障害	模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は
者雇用に関する	行っていない。
課題	
目標	
1 採用に関す	○計画期間内に職員採用時に健常者に限定せずに幅広い人材
る目標	採用を目指す。
	(評価方法)毎年度、採用者全員に対し、障害者であること
	の申告を呼びかける。
	ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を
	確認の上検討する。
2 定着に関す	なし
る目標	
取組内容	
1 障害者の活	○障害者雇用推進者として庶務課長を選任する。
躍を推進する体	○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、職員担
制整備	当、各課長)を整備するとともに、相談窓口を設置し、庁
	舎内掲示等により周知する。
	○役割分担については、人事異動等に変更が生じるため定期
	的に更新を行う。
2 障害者の活	○今後採用する障害者の能力や希望を踏まえ、半期ごとに実
躍の基本となる	施している人事評価面談の際、障害者と業務の適切なマッ
職務の選出・創	チングができているのか点検を行い、必要に応じて検討を
出	行う。
3 障害者の活	○今後採用する障害者については定期的に面談により必要な
躍を推進するた	配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措
めの環境整備・	置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ
人事管理	も、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
	○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。
	・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
	・自力で通勤できることといった条件を設定する。

		・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4	その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等 に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じ て、障害者の活躍の場の拡大を推進する。